

(別紙) 評価基準

評価項目	評価事項		評価点
1 基本的事項	事業に対する理解	・当該業務の目的を十分理解した実施方法、提案内容となっているか。	10
2 事業履行	履行体制	・業務実施にあたり、同種業務を経験したスタッフを確保するなど十分な人員を配置しているか。	10
	履行実績	・他の地方公共団体での履行実績は十分であるか。	10
3 事業者提案	企画提案 独自提案等	・業務実施に際して、正確かつ迅速な調査の実施及び調査結果のデータ化等を踏まえた提案となっているか。 ・個人情報保護や情報セキュリティ対策について、適切な措置を行う計画となっているか。 ・効果的、効率的な事業推進や市民サービスの向上につながる有益な提案があるか。	60
4 見積価格	・見積価格が最も低かった事業者に満点を付す。 ・その他の事業者については、見積価格が最も低かった事業者の見積価格（A）を、当該事業者の見積価格（B）で除して得た数値（A/B）に配点（点）を乗じて得た得点（小数点第1位を四捨五入） ○ 見積価格が最も低かった事業者 最低見積価格（A）＝10点 ○ その他の事業者 $\frac{\text{最低見積価格（A）}}{\text{当該事業者の見積価格（B）}} \times 10 \text{ 点}$		10
合計			100